

世田谷区福祉人材育成・研修センターシンポジウム

「これからの世田谷の福祉を考える」シンポジウム
～「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現～

施設長会の取り組みと これからの特養の役割



令和8年3月23日

特別養護老人ホーム博水の郷
施設長 田中美佐

自己紹介 田中 美佐

【現職】

社会福祉法人大三島育徳会 副理事長
特別養護老人ホーム博水の郷 施設長

世田谷区内

特別養護老人ホーム施設長会(現在30施設)会長

社会福祉法人大三島育徳会

事業内容 9拠点15事業 高齢者福祉8事業 障害者福祉7事業

基幹施設 特別養護老人ホーム博水の郷

本部住所 東京都世田谷区鎌田3-16-6

最寄り駅 東急田園都市線二子玉川駅 徒歩15分

定員 90名(特養)18名(ショートステイ) 合計108名

事業開始 平成14年(2002年)4月1日

職員数 188人 男性 71人 (常勤58人 非常勤13人)

(令和8年3月1日現在) 女性117人 (常勤82人 非常勤35人)

世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会とは

■ 社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム（特養）の施設長

現在30施設（23法人）29人で構成される組織

■ 沿革：介護保険制度の創設され 特養は行政主導から「自主運営」へ
2000年（平成12年）の介護保険法施行により、特養の運営形態が大きく変化

「行政による措置」  「ご利用者との契約」

■ これまでの施設長会

行政主導で、形式的に参加

新しい施設長会の発足

- 新しい施設長会の発足：2006年（平成18年）6月
施設長会も行政主導の形式を脱却

施設長自らが主体となり協力しあい
区の高齢者福祉を向上させる

という決意をもって現在の組織が正式に発足。

施設長会の基本理念と目的

【基本理念】

世田谷区民の皆様が住み慣れた地域で支え合い、
自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

【目的】

- ・各施設長が直面している諸課題について率直に意見交換を行い課題解決に向かい検討する
- ・より良い施設サービスの実現に向け、情報交換や研修を行う
- ・ご入居されている区民の方の暮らしと権利を守るために世田谷区の政策や施策に対し、要望活動を行う

世田谷区内の高齢者人口と特養

■世田谷区内75歳以上（後期高齢者）の人口（世田谷区統計より）

2026年（令和8年）1月1日現在 110,807人（内要介護3以上13,908人） 12.6%
2050年（推計） 143,454人

■特養数 30施設 定員 2,223人

後期高齢者人口の 2.1%

後期高齢者要介護3以上人口の16.0%

⇒今後の開設予定

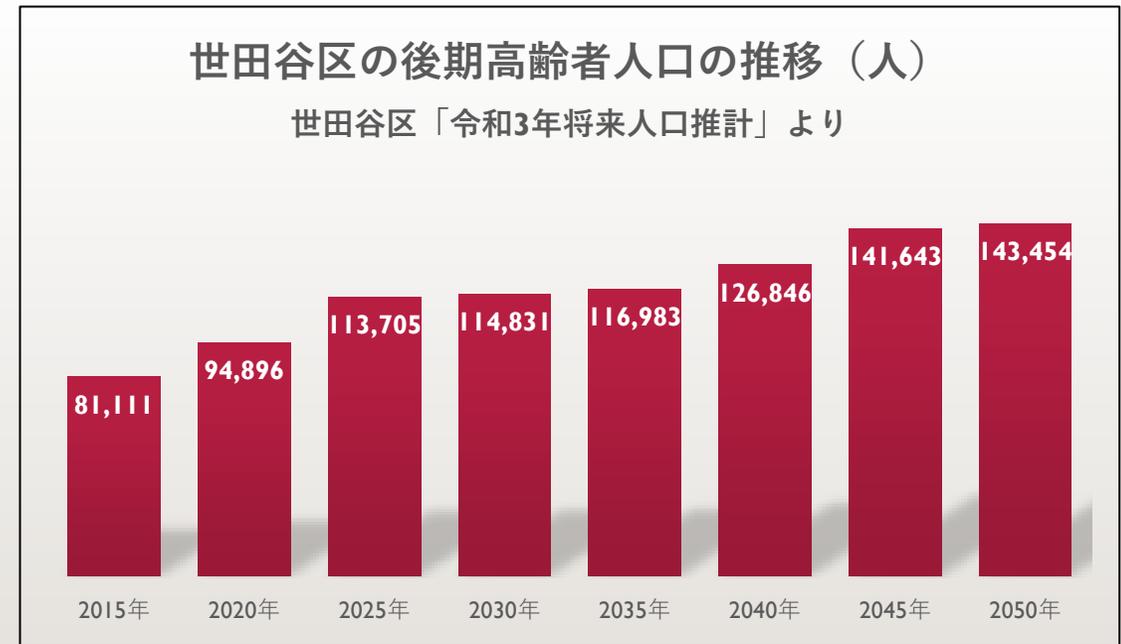
令和8年 6月1施設増（29床）

令和8年10月1施設増（100床）

令和8年末には32施設2,352床となる

2050年には、高齢者人口の1.6%

【参考】世田谷区内の介護付き有料老人ホーム数 130施設前後
サービス付き高齢者向け住宅 40施設前後（民間資料による）



施設長会の活動

【総会】

- ・年に3回、区内の施設長が集まり、それぞれの近況を伝える。
- ・お互いの情報を共有し、それぞれが抱える問題を話し合い解決のヒントを見つける。
- ・区の施策や現状打破のための要望をまとめる

【研修】

- ・各施設が直面している困りごとの解決や支援・知識の向上のため、年1回、研修を行う。
学んだことを実務に生かす。

＜これまでの研修＞ハラスメント研修、感情マネジメント研修、介護報酬改正対応研修等

【アンケート調査】

- ・アンケートにより、区内施設の問題点をデータとして明らかにし、それをもとに要望活動を行う
＜アンケート例＞光熱費の前年度比較、食材料費の金額の推移、委託料の変化
人材の充足度、採用活動の方法、特養稼働率、決算状況など

【就職フェア】

- ・施設長会主催の就職フェアを過去5回開催。
- ・ここ数年は世田谷区介護人材育成研修センターが主催の就職フェアに施設長会として参加
- ・令和6年から、烏山地区4施設で、特養フェアとして、施設紹介と採用活動をおこなっている。

特養が直面している問題

【介護報酬の基本報酬】

3年に一度の改定。

令和8年度は期中改定が実現したが、まだまだ物価高騰や人件費高騰に伴っていない

【物価高騰】

物価高騰による、食材費、給食委託費、介護材料費の負担増。

【光熱費上昇】

原油価格上昇や円安、政府の補助金終了により、光熱費が上昇し、施設の負担増

【職員不足】

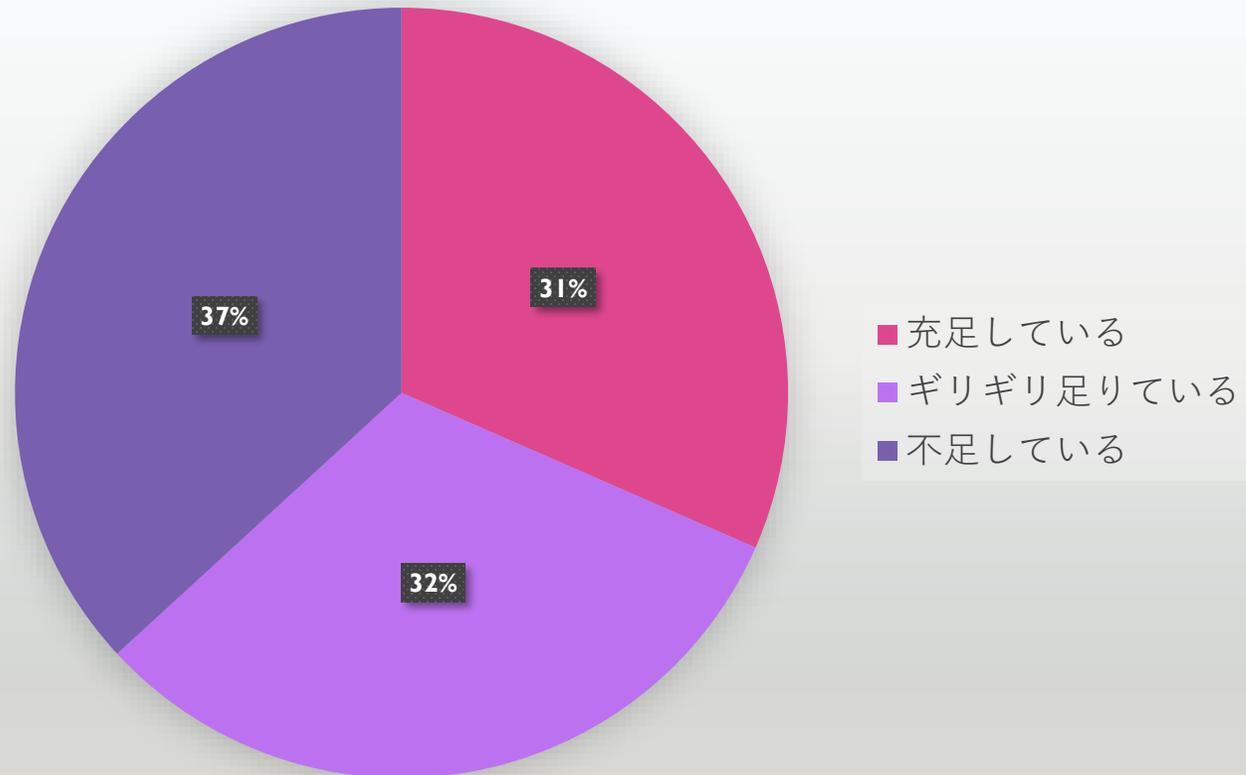
- ・他業種との賃金格差。福祉・介護職は仕事がきついという先入観から敬遠されがち
- ・令和6年度アンケートによると、区内で職員が不足していると回答した施設が37%、
- ・30施設中、大手就職サイトに登録している施設が14施設
- ・職員が足りない為、ベッドを開けていない施設がある

【待機者の減少】

- ・特養待機者が現在約1000名程度。
- ・空きができてはすぐ入所としたいという利用者が減少
- ・待ちきれずに有料老人ホームに入所する高齢者も多数

職員充足に関するアンケート

世田谷区内施設長会 令和6年度調査
(回答19施設)



施設長会の区に対する要望

毎年予算時期と、国・厚労省からの通達があった時
区の高齢福祉部や区議会各会派に対し要望活動を行ってきた

- (1)物価高騰・光熱費高騰に対する支援
- (2)人件費高騰に対する、事業者への支援
- (3)職員不足に対する支援、職員の処遇に対する支援
- (4)既存施設の建て替えや大規模修繕に対する支援。

設立20年以上の施設が14施設。(30年以上は6施設)

これまで、20年以上にわたり

それぞれの施設が地域の福祉の拠点となってきた。

新規の施設を作るより、既存の施設の継続に対する支援を要望

要望による成果(世田谷区独自支援)

- (1)令和6年度は、物価高騰に対する特養への支援が他区を上回った
- (2)職員採用活動に対する助成金が創設された
- (3)介護職、看護職、相談職への宿舍借り上げ制度が東京都の上乗せしている
- (4)介護職員に対する研修費の助成が継続して実施されている

特養のこれからの役割

地域の福祉の拠点

特養を運営する社会福祉法人とは・・・

社会福祉事業を行うことを目的として
社会福祉法にもとづいて設立されている法人。

**第1種社会福祉事業：国、地方自治体、社会福祉法人
（例）特別養護老人ホーム、障害者支援施設、等**

**第2種社会福祉事業：行政や社会福祉法人でなくてもいい
（例）デイサービス、相談事業、訪問介護事業所、等**

【社会福祉とは】

個人や家族では解決のできない生活上の問題や
課題の緩和・解決を社会的に行う仕組み、制度・政策のこと

特養への入所と特養での暮らし

【特養へのご入所について】



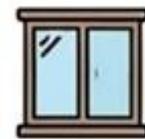
要介護3以上



ご自宅で暮らし続けることができない65歳以上の高齢者
または、40歳以上の2号保険者（特定疾患罹患患者）



基本、世田谷区民の方



区（支所）の窓口へ申請

【特養での暮らし（一日の生活）】



ご家庭と同じ生活（一日の例）



起床



朝食



歓談・
趣味など



昼食



体操・
レク



お昼寝



入浴



おやつ



テレビ
鑑賞



夕食



歯磨き



就寝

特別養護老人ホーム現在の役割

1. ご利用者の命を守る
2. ご利用者の生活を守る
3. ご利用者の安全を守る
4. ご家族に安心していただく
5. ご家族の就労の継続

施設長の役割

1. 施設の運営
2. 施設の経営
3. 利用者の権利を守る
4. 職員の生活を守る

地域公益活動義務

1. 社会福祉法人の責務（法律による義務）

社会福祉法人は、地域における公益的な取組（地域公益活動）を行うことが法律で義務付けられている。

※ご入所者への支援だけでなく、地域社会全体を支える役割を担っている。

2. 具体的な活動内容

地域支援： 町会行事の手伝い（お祭り・防犯・清掃など）学童児童の活動の場

防災・安全： 地域との合同防災訓練、救命救急講習会の開催

交流・居場所づくり： 認知症カフェ、子供食堂、みんなの食堂

相談・生活支援： 福祉相談、フードパントリー事業 など

高齢者等終身サポート事業

■ 社会状況の変化

急速な高齢化と核家族化へ
高齢者の二人又は単独世帯（独居）が大幅に増加

■ 直面する課題

医療機関への入退院の手続きや保証、手術の承諾など
福祉施設への入退所の手続きや保証、通院同行など

課題： **身寄りがない、または身近に頼れる親族がない**



「高齢者等終身サポート事業」への期待

主な3つの事業内容：身元保証、日常生活支援、死後事務

特養は地域福祉の拠点へ

■ 区民の方の「終の棲家」としての施設

在宅生活が困難な高齢者への支援は、継続して担う安全・安心な、高齢者が生活する場所としての役割

■ 地域共生社会へ

「地域公益活動」を通じて福祉の拠点となる

施設のご利用者だけでなく、地域の区民のかたの困りごとを解決する施設

■ 高齢者等終身サポート事業へ（第2種社会福祉事業）

身元保証から死後事務まで、特養が培った専門性で地域を支える。

「社会福祉法人」という「組織の安定性」と地域からの信頼
あんしんすこやかセンターとの協力・連携

施設長会発足時の原点に戻る

施設長自らが主体となり協力しあい
区の高齢者福祉を向上させる

**世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会は
これからも、区内高齢者の皆様のご生活をご支援してまいります**



博水の郷セラピー係「ハル」

ご清聴ありがとうございました